

第二百九十五話 衝撃の上奏を敢為した参謀総長

1945 (S20) 年 9 月 2 日、戦艦ミズリー艦上で、日本政府を代表して重光葵外相、大本営を代表して陸軍参謀総長梅津美治郎陸軍大将が、降伏文書に調印した。梅津大将は、最後の陸軍参謀総長である。余り知られざる梅津大将の功績について説明する。



1 梅津大将について

1882/1/4～1949/1/8 (東京裁判で終身刑判決、服役中に獄中死) 大分県出身 陸士 15 期、陸大 (首席卒業)、参謀本部動員課長、同総務部長、支那駐屯軍司令官、2 師団長、陸軍次官、関東軍総司令官、参謀総長 (1944/7/18) 梅津大将は、「後始末の男」と自嘲気味 (?) に述べた。

東京裁判では一切証言せず、日記や手記も残さず、黙して語らなかった。

統制・皇道派にも主戦・慎重論にも距離を置き、濃密な人間関係を作らず、極めて合理的な思考の持ち主だった。軍人は軍人らしくを貫いた軍人人生だった。

2 第一及び第二の後始末

第一の後始末：二・二六事件 (1936/2/26) 後に陸軍次官となり、陸軍大将らの予備役編入、反乱軍将校の迅速な処分等を粛々と断行した。

第二の後始末：ノモンハン事件 (1939/5/11～1939/9/16) 後に関東軍司令官に補され、関東軍参謀らの粛清、頻繁な現地視察により、国境の静謐を保持しえた。

3 第三の後始末 (衝撃の上奏)

最後の参謀総長として、ポツダム宣言受諾及び終戦処理に尽力した。ポツダム宣言受諾には陸相と共にその内心とは別に反対であったが、聖断下るや、陸軍内の動揺・暴発を見事に抑えた。特筆すべきは、「大陸の陸軍は壊滅状態」と上奏し、それが昭和天皇の聖断につながったと考えられることだ。

上奏内容は記録に残されていないが、1945/6/11 に、梅津は支那派遣軍などの戦力に関する上奏を行った。大陸の日本軍が壊滅の危機にあることを率直に述べたとされる。

『・・・、即ち在満支兵力は皆合わせても米の八個師団分位の戦力しか有せず、しかも弾薬保有量は、近代式大会戦をやれば一回分よりないということを上奏したので、御上は、それでは内地部隊は在満支部隊より遥かに装備が劣るから、戦にならぬではないかとのお考えを懐かれた様子である。・・・梅津は従来と変わったことを奏上して、御上に助け舟を出して戴きたい考えかも知れぬ。尤も、上奏の書きものには右のことはなく、全く書きものに出さず部下に知らさず申上げたようである。』(高木海軍少将覚書による。) 確かに、支那戦線では一撃和平はならず、大陸打通作戦等の強行により戦力が消耗し、関東軍も精鋭部隊を南方戦線に転用せられ、何れも昔日のも影はなかったのだ。

然し、これより前、現地部隊の支那派遣軍司令官や支那派遣軍作戦課長等は、恰も戦力が充実しているかのような主張を陸軍中央に行っており、その正反対とも云える内容を然も参謀総長が上奏したのであり、正に思い切った内容だと云える。現地部隊の意気盛んなるは壮とすべきも、それが大局判断を誤らせる場合多々あり。

4 所感

- (1) 陸軍内何れの党派にも属さない硬骨漢であり、合理的冷静な判断ができる人物なるが故に、己の信念に従って思い切った上奏が出来たのだろう。斯かる人物であったが故に国難に舵取りを任された。天の配剤だ。
- (2) 組織のトップとは云え、組織の総意と違う内容を報告するのは通常ならば許されざることであろう。非常時なるが故の非常の手段と云うべきである。そしてそれは誰にでも出来ることではない。
- (3) 事実を正確に報告するのは難しいが、それを許さぬ組織風土があるかも。